

第1章 適正配置基本方針の策定

1. 適正配置の必要性

練馬区では、これまで、人口増に合わせて、区立小・中学校および区立幼稚園を整備してきました。その結果、現在、小学校 69 校、中学校 34 校、幼稚園 5 園を設置・運営しています。

しかしながら、区の総人口が増加しているなか、区立小・中学校の児童生徒数は少子化の影響により、現在、ピーク時の約 6 割まで減少しています。また、児童生徒数が増加している地域と減少している地域があり、この影響から、学校間の児童生徒数の格差が広がりつつあります。

現在の小・中学校的校舎は、昭和 30 年代から鉄筋コンクリート造として建設を開始したため、築 40 年を経過したものが増えており、全体として老朽化が進んでいることから、耐震対応や改築が課題となっています。さらに、今日、学校教育において、豊かな心の育成と確かな学力の向上のためのより一層の取り組みや、特別支援教育など新たなニーズへの対応が求められています。

区の財政状況が厳しさを増す中、これらの課題に対応していくためには、現在の小・中学校的数を維持していくことは難しく、児童生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえ、学校の適正配置を進める必要があります。

また、区立幼稚園は、5 園のうち 4 園を光が丘地区に設置していますが、光が丘地区の幼児人口が設置当初に比べて大幅に減少していることから、幼稚園についても、適正配置を進める必要があります。

2. 適正配置基本方針の策定

教育委員会では、現在、新行政改革プラン（平成 15 年 12 月策定）に基づき、練馬区の学校教育の充実と教育環境の整備を図るため、区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置について検討しています。

平成 15 年 12 月に「区立学校の適正規模検討委員会」を設置し、平成 16 年 3 月、小・中学校的適正規模について定めました。その後、適正配置の基本方針と具体的な進め方について検討するため、同年 9 月に「区立小・中学校および幼稚園の適正配置検討委員会」を設置しました。同年 12 月、検討委員会から提出された基本方針に関する答申を踏まえ、平成 17 年 2 月に「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（案）」をまとめ、約 1 か月間、区民意見反映（パブリックコメント）制度により、区民から意見を募集しました。同年 4 月、教育委員会では、区民からいただいた意見・要望等を踏まえ、適正配置の指針となる「区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定しました。

第2章 区立小・中学校

1. 小・中学校を取り巻く状況

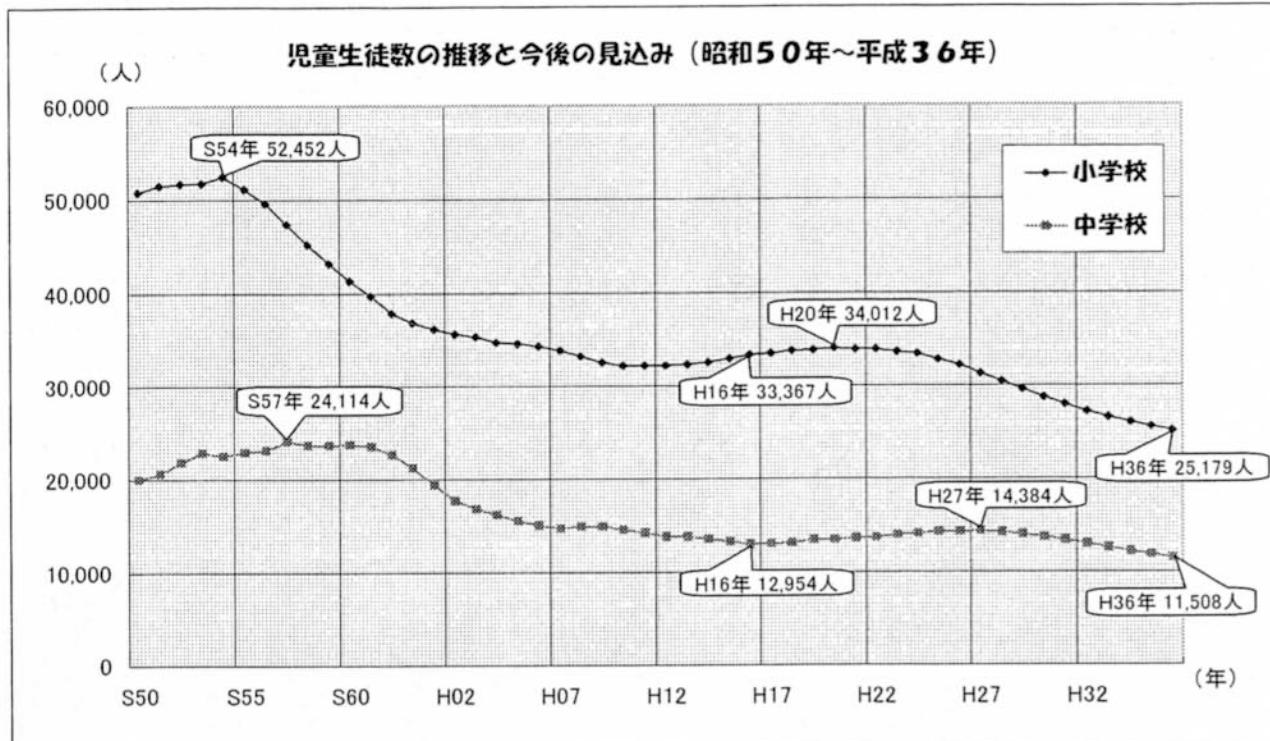
(1) 児童生徒数の減少と今後の見込み

区立小学校の児童数は、昭和 54 年の 52,452 人をピークに減少傾向に転じ、平成 16 年は 33,367 人とピーク時の 63.6% となっています。今後、平成 20 年までは微増しますが、

平成 21 年からは減少傾向に転じ、平成 36 年には 25,179 人とピーク時の 48.0% に推移する見込みです。

また、区立中学校の生徒数は、昭和 57 年の 24,114 人をピークに減少傾向に転じ、平成 16 年は 12,954 人とピーク時の 53.7% となっています。今後、平成 27 年までは微増傾向が続きますが、その後は減少し、平成 36 年には 11,508 人とピーク時の 47.7% に推移する見込みです。

なお、学校数は、小学校が平成 2 年に 69 校、中学校が昭和 63 年に 34 校になってから、そのままの数を維持し続けています。



※ 昭和50年～平成16年は各年5月1日現在の実数

※ 平成17～21年は東京都教育人口推計による推計値

※ 平成22～36年は、練馬区が算出した推計値

(2) 学校規模の格差

区内では、ここ数年、戸建住宅やマンション建設の増加により、児童生徒数が増えている地域がある一方、光が丘地区のように減っている地域もあります。また、児童生徒や保護者の意向に配慮した通学区域制度の弾力的運用（就学指定校の変更）の影響もあり、学校間の児童生徒数の格差が広がりつつあります。平成 16 年度では最大、小学校で 6.4 倍、中学校で 4.4 倍の児童生徒数の格差が生じています。

区分	児童生徒数			学級数		
	最小校	最大校	格差	最小校	最大校	格差
小学校	144人	926人	6.4倍	6学級	26学級	4.3倍
中学校	165人	721人	4.4倍	6学級	19学級	3.2倍

（平成 16 年 5 月 1 日現在）

(3) 校舎の老朽化

区では、昭和 30 年代の中ごろから、児童生徒の急増対策のため、学校の新設や校舎の増築